令和4年度第1回流山市建築審査会議事録

目 次

1	開催	日	時	及	び	場	所		•••	•••	• • •	•••	•••	• • •	•••	• • •	 •••	•••	2	~°	<u> </u>	ジ	
2	出席	じし	た	委	員	及	び	職	員		• • •	•••	•••	• • •	•••	•••	 •••	•••	2	~°	<u> </u>	ジ	
3	議事	-	•••	• • •	• • •	•••	• • •	• • •	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	 •••	•••	2	~°	<u> </u>	ジ	
4	傍 聴	者		• • •	• • •	•••	• • •	• • •	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	 •••	•••	2	~°	<u> </u>	ジ	
5	議事	· 0	概	要													 		3	\sim	5 ~	~ -	- ジ

1 開催日時及び場所

日時:令和4年6月20日(月)

15時00分から16時00分まで

場所:流山市役所 第2庁舎 3階 304会議室

2 出席した委員及び職員

(1)審查会委員 定数 5名 出席者 5名

横内 憲久 会長

木村 靖彦 委員

大宮 喜文 委員

夏目 幸子 委員

日髙 正人 委員

(2)職員

まちづくり推進部長 石野 升吾

建築住宅課長 若菜 基幸

建築住宅課長補佐 柿原 誠

建築住宅課企画・住宅室長 日向 茂人

建築住宅課審査係長 松永 嘉子

建築住宅課職員 松岡 英俊

建築住宅課職員 佐藤 健太

建築住宅課職員 村田 彩

建築住宅課職員 岡田 英泰

- 3 議事
- (1)審議議案について 同意案件1件
 - 第1号 建築基準法第55条第3項第二号(第一種低層住居専用地域等内における建築物の高さの限度)の規定による許可について(同意)
- 4 傍聴者

第 1 号 議 案 0 名

5 議事の概要

(1) 開会 事務局

委員5名出席により、委員の過半が出席していることから、 会議が成立している事及び公開審査である事を報告。

(2) 議事

ア 審議議案について 同意案件 1件

議事に先立ち、議事録署名人として横内会長により、夏目委員が指名された。

(ア) 第1号議案説明

事務局

流山市市野谷 2 8 5 番の 1 部ほか(流山市都市計画 事業運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業地 内 46 街区) 4 階建て (16.55 m) の公立小学校の建物計 画の内容が建築基準法第 5 5 条第 3 項第二号 (第一種低層住 居専用地域等内における建築物の高さの限度) の規定に よる許可相当であることについて説明。

(イ)質疑応答

日髙委員

建築計画が増築ありきの計画となっているが、令和 9年以降の人口増加をどの程度想定しているのか。

事務局

令和9年以降の児童推計値は出ていない。おおおたかの森小や小山小等の周辺の小学校が当初の推計値以上に児童数が増えていることから、令和9年以降も児童数は増加すると推測した。

大宮委員

学校が2校に増えることによる学級数の割り振り予 測数が合わないがどのように算出しているのか。

事務局

元々1校で出した学級数に比べ、児童数を2校に分けてから出す学級数は割り切れない場合等が出てくるため学級数の合計が一致しない場合もある。

大宫委員

今後推計値以上の児童数が増加した場合、また新たな学校の建設や学区を変更する等を考えているのか。

事務局

今後は新たな小学校を建設するのではなく廃校になった、大学を中学校に変更する等施設のやりくりで対応していき、なるべく児童が通いなれた学区を変更しないで済むように取り組んでいきたいと考えている。

横内会長

当該計画建築物の外周で南西部だけ歩道が整備されていないのはなぜか。

事務局

南西部の道路以外は通り抜け道路となっているが、 南西部は住宅地が1ブロックで行き止まり道路となっ ていたため、歩道を整備しない計画となった。

横内会長

第1号議案「建築基準法第55条第3項第二号(第 一種低層住居専用地域等内における建築物の高さの限 度)の規定による許可について」同意することとして よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

横内会長

異議なしにより、同意することといたします。

(ウ) その他

令和4年度第2回建築審査会の開催予定案について報告。次回の開催が令和4年7月15日(金)午後3時から予定していることを報告。

(3) 閉会